

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	1	心身障害者福祉事業
分科会	7	障害福祉分科会	調整項目	13	更生医療の給付

中条町担当	町民福祉課	福祉保育係	担当者名	
黒川村担当	住民課	国民健康保険係	担当者名	

現況			調整方針	備考																				
記載事項	中条町	黒川村																						
名称	更生医療の給付事業	同左	両町村に差異がないため、現行のとおりとする。	財源 国 2 / 4 県 1 / 4 町村 1 / 4																				
事業概要	身体障害者が更生のために必要とする医療(更生医療)を給付する。なお、医療の給付が困難なときはそれに要する費用を支給する。	同左。																						
対象者	身体障害者手帳の交付を受けた者	同左																						
費用負担	・ 医療保険の給付又は他の公費負担制度の適用ある場合は、その残額(本人負担分)を給付の対象とする。  本人又は扶養義務者は、一定以上の所得がある場合には、所得に応じ費用の一部又は全部を負担する。	同左																						
14年度決算額	3,476,667 円	486,010 円																						
15年度予算額	5,400,000 円	700,000 円																						
関係法令等	身体障害者福祉法、身体障害者福祉法施行細則	身体障害者福祉法、身体障害者福祉法施行細則																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>5,400</td> <td>5,400</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>700</td> <td>700</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,100</td> <td>6,100</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額			単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	5,400	5,400	0	黒川村	700	700	0	計	6,100	6,100	0
財政への影響額			単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																					
中条町	5,400	5,400	0																					
黒川村	700	700	0																					
計	6,100	6,100	0																					
備考 平成15年度当初予算ベース																								